

令和7年 第2回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年2月26日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番	小建 一彦	2番	井上 一味	3番	松崎 久美
4番	安達 伴子	5番	齊藤 貴浩	6番	樋渡 秀晃
7番	松本 和彦	8番	篠原 正博	9番	溝井 雅幸
10番	大槻 尚浩	11番	野里 光幸	12番	佐藤 秀昭
13番	廣中 和幸				

4. 欠席委員（無し）

5. 議に付した事件

議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について」

議案第5号「置戸町地域計画策定に伴う意見聴取について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太

事務局職員 早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦労様です。この時期は何かとご多忙のところご参集いただきありがとうございます。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和7年第2回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、12番 佐藤 秀昭委員 13番 廣中 和幸委員を指名します。

事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日、届け出のありました欠席委員はございません。

本日の提案議案は、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」から議案第5号「置戸町地域計画策定に伴う意見聴取について」までの3件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 では、産業振興課の職員が出席していますので、議案の審議の順序がかわりますが、先に議案第5号「置戸町地域計画策定に伴う意見聴取について」を議題とします。

議案の4ページをお開きください。事務局より説明させます。

事務局長 議案第5号「置戸町地域計画策定に伴う意見聴取について」をご説明いたします。

置戸町地域計画策定に伴う意見聴取の依頼が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

令和5年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は、政令で定めるところにより、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の促進に関する計画（以下「地域計画」）を定める事となりました。法第19条第6項の規定により、市町村は地域計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ農業員会等の

関係者の意見を聴かなければならないこととなっていますので、今総会で意見聴取の審議するものです。

会 長 別紙の置戸町地域計画について産業振興課から説明願います。

産業振興課 2ページの地域計画のスケジュールについてですが2月18日に地域計画（案）の説明会を実施しています、今後は地域計画（案）の2週間の公告期間を実施し策定・公告を行う事となります、また策定後も地域計画は年に1度以上随時更新する事となります。

4月以降は農業振興地域と地域計画による農地の網掛けが行われる事となります、転用などで地域計画の変更が生じる場合は関係者の意見を聴かなければならない事となっています。

また、地域計画は各種補助事業に紐づけされており、今後は地域計画に位置付けされていない農業者は、補助事業の支援を受けられなく可能性があります。

目標地図については、置戸町は集積率が80%以上であるため、現状地図を目標地図として作成しています。

会 長 ただいま、議案5号について説明がありました。
何か質疑はありませんか。

委 員 地域計画の変更は、都度会議を開催し関係者の意見聴取などを行わなければならないのか

産業振興課 地域計画の変更は軽微なものはまとめて実施出来たりするようですが、制度が始まる段階ですので今後事務が精査されいくものと考えていますが、必要がある場合はご協力よろしく願います。

会 長 他に質疑はありませんか。

会 長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

会 長 産業振興課は退席してください。ご苦労さまでした。

(産業振興課退席)

会 長 議案第5号、置戸町地域計画の策定に伴う意見聴取について、農業委員会として意見はありませんか。

(意見なしの声あり)

会 長 意見なしと認めます。

会 長 それでは、議案第5号について、意見なしとして町長に回答することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

会 長 挙手、全員であります。

よって、議案第5号は、意見なしとして町長へ回答することに決定しました。

会 長 次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第4条の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

申請人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇の内地番で面積は32,856㎡の内256㎡です、申請理由は農業用施設用地への転用で、新規の申請となります。

現地調査は令和7年2月20日〇〇委員、〇〇委員で実施をいたしました。

場所につきましては、5ページ第1図をお開きください。

図面中央の〇〇〇〇番の〇に〇〇氏の住宅がある宅地となります。

今回、同じ宅地内にある既存農業用倉庫が老朽化しているため、建て直しを希望しています、新築予定の倉庫が既存の倉庫より大型になるため、18条の2の一部である赤く着色している部分を農業用施設用

地として転用許可申請するものです。

6 ページ第 1 図詳細図をご覧ください、右側の図、転用希望地の配置図からも場所、面積等転用許可基準に該当する申請と推定されます。以上で、議案第 3 号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案 3 号について説明がありました。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第 3 号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第 3 号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 それでは、議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の 2 ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は 8 件です。

1 番 利用権の設定を受けるもの、買い手は字〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇〇さん、売り手は字〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇〇さん。
土地の所在は字〇〇〇〇〇番地〇外 7 筆で、面積合計は 77,839.73㎡、利用権設定等の種類は所有権で売買金額は 6,864,000 円。あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員です、
議案第 4 号 1 番から 7 番までは同一の所有者の農地の権利移動ですので 7 番説明後に場所等説明いたします。

2 番 利用権の設定を受けるもの、買い手は字〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇

○○○○○○ 代表社員 ○○○○○さん、売り手は1番と同じく
○○○○さん。

土地の所在は字○○○○○番○他13筆で面積合計は85,350㎡で利用
権設定等の種類は所有権、売買金額は3,605,000円です。

- 3番 利用権の設定を受けるもの、買い手は、字○○○○○番地の○ ○○
○○○○○○○○○○ ○○○○さん、売り手は、同じく○○○○さん。
土地の所在は字○○○○番地○他15筆で面積合計は47,252㎡で、利用
権設定等の種類は所有権、売買金額は4,732,000円です。

次のページをお開きください。

- 4番 利用権の設定を受けるもの、買い手は、字○○○○○番地の○ ○○
○○○さんで、売り手は同じく ○○○○さん。土地の所在は字○○○○
○番○で面積は20,557㎡、売買金額は2,412,000円です

- 5番 利用権の設定を受けるもの、買い手は、字○○○○○番地の○ ○○
○○○さんで、売り手は同じく ○○○○さん。土地の所在は字○○○○
○番○他3筆で面積合計は55,276㎡、売買金額は3,958,000円です

- 6番 利用権の設定を受けるもの、買い手は、字○○○○○番地の○ ○○○
○さんで、売り手は同じく ○○○○さん。土地の所在は字○○○○
○番○他3筆で面積合計は14,031㎡、売買金額は1,630,000円です

- 7番 利用権の設定を受けるもの、買い手は、字○○○○○番地の○ ○○
○○○さんで、売り手は同じく ○○○○さん。土地の所在は字○○○
○○番○他13筆で面積合計は81,485㎡、売買金額は8,411,000円です
1番から7番までの場所等につきましては、7ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概要説明) 3ページにお戻りください。

- 8番 利用権の設定を受けるもの、買い手は字○○○○○番地の○ ○○○
さん売り手は北見市○○○○○丁目○○番地○○ ○○○○さん。土
地の所在は字○○○○○番地○外1筆で、面積合計は31,426㎡、利用権
設定等の種類は所有権で売買金額は4,500,000円。あっせん委員は、○

○委員、○○委員です場所については、8頁の第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明) 2ページにお戻りください。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第4号について説明がありました。
まず、議案第4号1番から2番、4番から8番について審議を行います。何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます
それでは、議案第4号1番から2番、4番から8番までについて原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第4号1番から2番、4番から8番については原案のとおり可決されました。

会 長 続いて、議案第4号3番について審議を行います。

会 長 ○番 ○○○○委員に退席を命じます

(○○○○委員退席)

何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第4号3番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第4号3番については、原案のとおり可決いたしました。

○番 ○○○○委員の復席を認めます (○○委員復席)

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで、令和7年第2回農業委員会議を閉会いたします。